



→19

制度 ⑫

県都山口の「はじまり」はいつ?

《明治4年11月?》

明治4年(1871)7月の廃藩置県、続く11月の府県改置、山口県の「はじまり」がこの時点に求められることは異論のないところです。

では、県庁所在地として山口が明確に 規定されたのはいつのことなのでしょうか。 『防長歴史暦』の明治4年11月14日の 記載「県庁ヲ山口ニ置キ毛利氏ノ旧館ヲ 以テ之レニ充テタ」とか、『山口県文化史 年表』の明治4年11月28日の記載「山 口藩庁ノ称ヲ廃シテ山口県庁ト称ス」。こ れらをもって、旧藩主が政務に当たったそ の場所が県庁と称されて、引き続き県政 の中枢となった、という見切り発車的な新 時代の到来の様子をイメージで理解する ほかないようです。

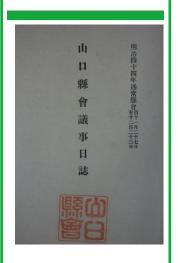
やがて、中央集権国家としての体裁が 調えられ始めると、政治的な求心力強化 の意味合いもあって、宏壮な庁舎建築を しつらえることが強く意識されはじめます。あ わせて、その庁舎をどこに建てるのかについても、さまざまな思惑が交錯することになります。

旧藩庁をそのまま転用した山口県にあっても、幕末の「にわか普請」である庁舎の新築が議論される場合には、必ず、その新築場所をめぐって不協和音が奏でられ、 軋轢が生じることになりました。

「赤間関へ」「三田尻へ」。明治20年代、明治30年代、それぞれの時点での有力な県会議員による県庁誘致の綱引きが県民の眼前であからさまに繰り広げられることになったのです。

《明治44年11月27日?》

明治44年の通常県会議事日誌に記載された県内務部長小田切磐太郎の発言から庁舎の窮状を抜き出してみます。「本庁舎ハ旧藩主毛利公ノ居館ニシテ」「山口八防長ノ中央ニシテ号令ヲ下スニモ便利ナルヨリ、元治元年正月、此地ヲ相シ建築ニ掛リ、慶応元年四月、萩ヨリ移レリ、是実ニ四十八年前」「俄普請」「用材ノ選択モナ



議会事務局文書583

議会事務局から継続刊行されている『山口県会史』『山口県議会史』の原資料のひとつです。明治12年の第1回県会以降の議事録など総数1342点を数えます。『県会史』編集時点では割愛されたと思われる答弁を目にすることもできます。



▲「山口県庁写真」戦前内務部169 (左奥の大屋根を有する建物が議事堂と思われる。明治41年頃か。)

終 地 司 定 限 方 A 言 部 夕 為 利 屬 111 # 付 害 如 ス 口 言 隊裁 為 地 毛 縣 長 位 改 築案 ラ 判 防 y 置 參考 保安 所 非 圆 雖 7. 築 何 縣廳 付世 他 始 資 中 至 移轉 大 諸官衙 央 上往 所 關係 費用 位 七 在 N 縣廳 7 縣 3 古來 廳 置 移 有 カ 轉 移 ス 七 首 縣 縣 力 論 如 府 史 ア 丰 有 力 事 如 屬 頗 丰 理 政廳 ス N 適 此 學校 年提出 地 セ サ 地 以 12 せ E 屬 2 具 縣廳改築案 備 3 所 會叉 並 地 拘 知

分ナラス」「彼所此所二支柱ヲ加ヘ僅二転覆ヲ防ケリ」「議事堂ハ明治十一年ノ建築」「元萩明倫館ノ古材ヲ用ヰ」「当時ハ西洋風ノ建築幼稚ナリ為今日ヨリ見レハ不完全ノ箇所多ク」「明治三十八二建添」「三十九年二モ柱桁ノ腐朽セルヲ発見」「支柱ヲ建テ辛フシテ支ヘ居ル」「二階ノ傍聴席ニハ人ヲ入ル、能ハス」「白蟻ノ害アリ柱梁屋根等ヲ侵食セリ」

これは、庁舎・議事堂の当時の惨状をある程度正確に 反映させた発言だったようですが、改築(新築)反対を封 じ込めるために、県会開催前、知事・県会議長・県会副 議長・県会議員(参事会員)の間で入念に練り上げら れた声明でもありました。さらには、井上馨や桂太郎など、 県政の運営に大きな影響力をもっていた「長州の元老」の お墨付きを得たものでもありました。

通常県会初日、11月27日の午前会、渡邊融知事による議案説明予算説明から庁舎新築に関連する部分を 抜粋します。

(来年度ヨリ県庁改築費ノ予算ヲ提出シタリ) 本県庁ハ、旧藩庁ノ建物ヲ引受ケタルモノニシテ、幾多ノ星霜ヲ経、頽廃殆ント極度ニ達シ、従来庁舎内ハ、鉄棒又ハ木材ノ支柱ヲ用ヰ、纔ニ傾覆ヲ支へ居リシカ、近年、白蟻ノ侵害相加リ危険愈差迫リ、最早一日モ猶予スへカラス(此ノ情態八業ニ己ニ諸君ノ熟知セラル、所ナル・・・・)

さらに、渡辺知事は、議案説明の補足として、山口の地での庁舎新築を断行する決意を朗々と読み上げたのです(左写真)。このステイトメントにより「県都(=県庁所在地)山口」が公式に確定されたのです。

《明治44年12月》

迎えた12月12日、県庁側の入念な理論武装にもかかわらず、「県庁舎と県会議事堂の新築」「新築場所」をめぐって議論百出、論戦が繰り広げられることになったのですが、議案第21号(「47万7400円」計上「本県庁八腐朽甚シクシテ之カ改築ヲ要スルニ付前記之通四箇年継続費トシテ支出ス」)は予定どおり採決されました。

大正5年(1916)11月、大蔵省臨時建築部設計、国会議事堂の習作とされるルネッサンス式の格調高い庁舎・議事堂が、一露山そば、旧山口藩庁の故地に、その姿を現したのです。

